

令和6年度版 飯豊町の主な暮らしの支援 施策一覧

飯豊町は、豊かな自然と美しい景観など魅力的な地域資源を有しています。

誰もが住んでみたい、住んで良かったといわれる住み良い環境を目指すとともに、活力ある町の担い手を育成し、地域の活性化を図りながら、にぎわいのあるまちづくりを推進するために、定住対策や子育て支援などをはじめとする各種施策に積極的に取り組んでいます。


主な暮らしの支援施策を一覧にまとめましたので、是非ご活用ください。

【問合せ先】飯豊町役場 企画課 総合政策室 ☎0238-87-0521

※ 詳細は各担当へお問い合わせください。



安心な暮らしを応援します

施策名	事業概要	担当室
ほほえみカー(デマンド交通) 運行事業	タクシーの便利さをバス並みの料金で実現するデマンド交通は、予約に合わせ、自宅や外出先まで車が迎えに来て、運行範囲内の行きたいところまで運んでくれる「乗り合いタクシー」方式のサービスです。町内は200円、町外は400～600円の低料金で3路線を運行しています。(運行範囲は、町内全域・公立置賜総合病院・長井市内の一部区域です。)	住民課 生活環境室 Tel 87-0514
運転免許自主返納支援事業	交通安全対策の一環として、運転免許証を自主返納した方、又は運転免許証の有効期間満了後に更新しない方に、ほほえみカー(デマンド交通)の乗車券(100円券を160枚)を贈呈します。	
ごみ減量化・廃棄物再生	ごみの減量化を図るため、指定の生ごみ処理容器等の購入費用の一部を助成します。	
障がい者(児) 地域生活支援事業	障がいをお持ちの方あるいはご家族等に対する相談支援の他、身体機能を補う福祉用具の給付や成年後見制度の利用など、生活に必要な支援を提供します。	健康福祉課 福祉室 Tel 86-2233
特定健診・各種検診事業	40歳以上の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者は、特定健診が無料で受診できます。また、20～39歳で職場での健診が無い方は加入している保険に関わらず特定健診が受診できます。その他、子宮頸がん検診は20歳から、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診は35歳から、前立腺がん検診は50歳から受診できます。	健康福祉課 子ども家庭健康室 Tel 86-2338
高齢者インフルエンザ・肺炎球菌 予防接種助成事業	65歳以上の接種者に対して、接種費用の一部(インフルエンザの予防接種2,000円/年、肺炎球菌の予防接種3,000円/一人1回のみ)を助成しています。	
ほほえみカー(デマンド交通) 利用券発行事業	町内の加盟店で買い物をして、デマンド交通でお帰りの際、復路分のほほえみカー利用券を贈呈しています。	商工観光課 産業連携室 Tel 87-0569
宅配支援事業	町内の加盟店で1,000円以上注文していただいた商品を無料宅配しています。	
木質ペレット版ポイント事業	町内産木質ペレット1袋(10kg)の購入につき10ポイント進呈。10袋分100ポイント貯まると、1,000円分の飯豊町商工会商品券と交換します。	農林振興課 農林整備室 Tel 87-0526



住まいづくりを応援します



施策名		事業概要	担当室	
住宅団地紹介販売		住宅団地を分譲します。 ○添川地内／添川地内／全15区画のうち6区画分譲中 ○椿地内（エコタウン椿）／全21区画のうち14区画分譲中	地域整備課 住宅政策室 Tel 87-0516	
町営住宅管理事業		町営住宅として萩生(中ノ目)に1棟2戸建て10世帯分と、椿(財津堂)・手ノ子(駅前)に一戸建て6世帯分を、定住促進住宅として萩生に2棟58戸分、上原に1棟3戸分の集合住宅を提供しています。		
住宅リフォーム支援事業		町が定める要件を満たして住宅のリフォーム工事を行う場合や減災対策工事を行う場合に工事費を補助します。 ○リフォーム（町外業者施工の場合は率及び最大額が下がります） ・新婚世帯、子育て世帯又は県外からの移住で、町内業者施工の場合：工事費の30%（上限300,000円） ・上記以外の方で町内業者施工の場合：工事費の20%（上限240,000円） ○減災対策 ・減災対策工事：工事費の80%（上限300,000円）		
耐震改修支援事業		木造住宅の耐震改修を行う場合に工事費を補助します。 ○耐震改修：工事費の50%（最大800,000円）		
木造耐震診断士派遣事業		地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、町が定めた要件を満たす木造住宅の耐震診断を行う場合、経費の90%を補助します。		
空き家等情報活用事業 (空き家バンク)		町内にある空き家等の情報を提供し、空き家等所有者と利用希望者との橋渡しを行います。		
生活排水個別処理事業 (浄化槽水環境保全推進事業)		水洗トイレや生活排水処理のための分担金を納付していただくと町が合併処理浄化槽を設置し、さらに補助金100,000円を交付します。なお、設置した浄化槽については、下水道料金を納付していただき町が管理します。 ○分担金の額／5人槽：397,800円 6～7人槽：418,800円 8～10人槽：466,800円		
合併処理浄化槽設置整備事業		生活排水個別処理事業対象地域以外(農業集落排水処理区域)で合併処理浄化槽を設置及び撤去し、一定の要件に該当する場合、下記の額を限度に補助金を交付します。 ○設置／5人槽:352,000円、7人槽:441,000円、10人槽：588,000円 ○撤去／300,000円		
水洗便所等改造資金 利子補給事業		指定融資機関からトイレの水洗化や宅地内排水管工事の改造資金の融資を受けた方に改造資金1,200,000円を限度に、償還期間60月以内で利子補給金を交付します。		
再生可能エネルギー設備導入 補助事業		○太陽熱利用装置：集熱面積2㎡以上のもので10分の1を補助（上限25,000円）します。 ○蓄電池設備：新規の太陽光発電設備を導入して新たに発電し、その電気を当該蓄電池設備に蓄電して利用するもので初期実効容量1kWhあたり20,000円（上限100,000円か10分の1補助のいずれか低い額）を補助します。 ○V2H設備：新規または既存の太陽光発電設備とあわせて導入する場合に100,000円を補助します。 ○地中熱利用空調・融雪装置を設置する場合、COP3.0以上で、融雪装置は散水方式以外のもので10分の1（上限100,000円）を補助します。		
住宅 取得 奨励	奨励金	定住する意思を有し、居住の用に供することを目的として住宅を新築又は購入した場合、1世帯につき1回に限り300,000円を交付します。	住民課 生活環境室 Tel 87-0514	
	加算分	Iターン者 Uターン者 新規就農林業者		住宅取得をする方がIターン者、Uターン者、新規就農林業者のいずれかに該当する場合、住宅取得奨励にさらに奨励金300,000円を交付します。
		町内建築業者施工		住宅を新築する際、町内の建築業者が施工した場合、さらに奨励金300,000円を交付します。
		三世同居・新婚世帯・ 子育て世帯		三世同居世帯・新婚世帯・子育て世帯のいずれかに該当する世帯が住宅を取得した場合、さらに奨励金100,000円を交付します。
		飯豊型エコハウス		飯豊型エコハウスを町内建築業者が施工した場合、さらに奨励金300,000円を交付します。
		空き家購入		町内にある空き家を購入した場合、住宅取得奨励にさらに100,000円を交付します。
賃貸住宅居住奨励		町内に定住する意思を有する子育て世帯、新婚世帯又は町内に勤務する40歳以下の就業者が居住の用に供することを目的として、新規に賃貸借契約を締結し町内の賃貸住宅に入居した場合、1か月につき10,000円または賃貸料のどちらか金額の低い方を最大24か月交付します。（勤務先からの住宅手当等は差し引き、町内賃貸住宅からの転居は適用外等諸条件あり）	企画課 総合政策室 Tel 87-0521	
県産認証材利用助成金 交付事業		構造材の75%以上に県産木材を使用した住宅を、町内に新築される方に150,000円を限度に助成金を交付します。		
木材製品利用住宅建築奨励 助成金交付事業		町内の建築業者により町内に新築される住宅で、町県内産木材を全部又は一部使用し、助成金対象経費が300,000円を超えるものであること等の要件を満たすものに、助成金対象経費の1/2の額、500,000円を限度として交付します。		

地域整備課
住宅政策室
Tel 87-0516



住民課
生活環境室
Tel 87-0514

企画課
総合政策室
Tel 87-0521





農林振興課
農林整備室
Tel 87-0526




結婚・子育てを応援します

施策名		事業概要	担当室
認定こども園保育料の無料化と負担軽減		<ul style="list-style-type: none"> ・3歳以上児（1号・2号認定）の保育料を無料にしています。 ・3歳未満児（3号認定）が、同一世帯の18歳までの子から数えて第3子以降の場合、また、市町村民税所得割課税額97,000円未満の世帯の場合、保育料を無料にしています。 ・3歳未満児（3号認定）で第1子・第2子が同時入所する場合、第2子の保育料を1/3の額にしています。 	教育総務課 教育振興室 TEL87-0519
認定こども園での産休明け保育		出産後も仕事を続けたいという女性のために、特にニーズの高い産休明け保育(生後3ヶ月～6ヶ月)を実施しています。	
預かり保育・延長保育		午前7時30分から午後6時45分までの早朝・夕方の延長保育・預かり保育を実施しています。(午後5時30分以降の利用の場合、おやつ代として月額2,000円)	
放課後学童クラブ		<p>すべての小学校区の1年生～6年生を対象に、町内2施設（いいで中部学童クラブ・白樺学童クラブ）で実施しています。児童の健全な育成を図るため、授業終了後の遊びと生活の場を月額5,000円の低料金で提供しています。</p> <p>また、低所得者世帯の利用料を準要保護世帯で1/2の額に、要保護世帯で無料にしています。また、当年度の市町村民税所得割課税額が57,700円未満の多子世帯で2人以上が同時に利用した場合、第2子以降の利用料を1/2の額にしています。</p>	
認定こども園入所児童への給食提供と負担軽減		すべての認定こども園で給食を提供しています。入園児が、同一世帯の18歳までの子から数えて第3子以降の場合、また、市町村民税所得割課税額57,700円未満（保護者の合算）の場合、給食費を無料にしています。	
ブックスタート事業		4ヶ月健診対象者に、絵本等の配布と読み聞かせ（ブックスタート）を実施しています。絵本を介して親子の触れ合いを高め、赤ちゃんの心と体が豊かに育つことを支援します。	
子育て支援関係	めざみっこ出産	出産応援ギフト	町内にお住まいの方で妊娠の届出を行った方へ、出産応援ギフト50,000円を贈呈します。(届出の際に保健師等と面談をし、さらにアンケートに回答した方に限ります。)
		子育て応援ギフト	町内にお住まいの方で出産した方へ、子育て応援ギフト50,000円を贈呈します。(出産後の赤ちゃん訪問の際に保健師等と面談及びアンケートに回答した方に限ります。)
		伴走型相談支援	現在実施している、妊娠届出時の面談、赤ちゃん訪問に加えて、新たに妊娠8か月頃に、相談の機会を設けます。それ以外の機会でも、出産や子育てで心配なことやお困りのことについて、保健師や保育士が相談をお受けします。
令和6年度家庭保育支援給付金		町内在住で令和6年度において幼児施設を利用せずに生後満2か月すぎ～満3歳までのお子さんを家庭で保育している世帯へお子さん1人あたり月5,000円を入園する月まで給付します。	
一時保育		町内在住の入園していない1歳以上のお子さんがある家庭で、急用・私用で日中の保育ができない場合にお子さんを預けることができます。(平日8:30～16:30まで) ※NPO法人「ほっと」に業務委託	
子育て支援センター		未就学の子どもと保護者の集いと交流の場を提供するとともに、育児相談や情報提供などの子育て支援を実施しています。	健康福祉課 子ども家庭健康室 TEL 86-2338
ファミリー・サポート・センター		仕事と家庭の両立を応援するために、育児のお手伝いをして欲しい方と、育児のお手伝いをしたい方が会員になり、保育施設までの送迎や預かりなど地域の中で助け合いながら育児の相互援助を行います。 ※NPO法人「ほっと」に業務委託	
妊婦健診助成事業		一般的な検査14回分の費用を1回目10,000円、2回以降は5,000円を限度額として助成します。その他、超音波検査4回分の費用とヒトT細胞白血病ウイルス-1型、子宮頸がん検査、クラミジア検査の全額を助成します。	
新生児聴覚検査費助成事業		出生後に行う新生児の聴覚検査費を1回2,000円を上限に助成します。公立置賜総合病院・さくらクリニック・島貫医院で出産される方は申請不要です。	
産後ケア事業		助産師による産後の母子の健康相談・子育ての悩み相談・授乳指導（乳房マッサージ含む）などを受けることができます。通所型・訪問型・宿泊型があり、通所・訪問型は2回まで無料、宿泊型は一部費用を助成します。	
インフルエンザ予防接種助成事業		6か月から中学3年生までの接種費用のうち1回2,500円を上限に2回まで助成します。	
幼児歯科健診事業		1歳～3歳児健診前の幼児を対象に、約4ヶ月に1回の幼児歯科健診とフッ素塗布を実施しています。	
出産育児一時金給付		国民健康保険加入者の方に出産育児一時金として500,000円を給付します。(原則として医療機関への直接払いとなります。)	住民課 住民室 TEL 87-0511
子育て支援医療		出生の日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの医療費は全て無料(所得制限なし、自己負担分全額助成)で、入院時の食事負担金も給付します。	

幸 せ に な る 条 例 関 係	すこやか出産祝	町内にお住まいの方が出産した場合、祝金50,000円および祝品（商品券50,000円分）を贈呈します。	企 画 課 綜 合 政 策 室 Tel 87-0521
	ときめき結婚祝	町内在住の方が結婚し、引き続き町内で新生活を始める場合、一組につき祝品(商品券30,000円分)を贈呈します。	
	めざみっ子入学・卒業祝	町内在住の方が小学校及び中学校へ入学する際、および中学校を卒業する際、保護者の方へ祝品(商品券10,000円分)を贈呈します。	
	Uターン者及びIターン者奨励	町内に定住する意思を有する子育て世帯又は新婚世帯に属する者が、Uターン者又はIターン者に該当した場合、奨励品（商品券100,000円分）を贈呈します。	
町営学習教室「いいで希望塾」	中学生の自ら学ぶ意欲的な学習機会を設け、学習習慣を身につけることをめざし、町営学習教室を開設しています。	 教育総務課 教育振興室 Tel 87-0519	
学校安全対策の強化	外部不審者等の対策として、防犯カメラを設置し安全強化に取り組んでいます。		
学校給食提供事業	地場産農産物の利用拡大を図りながら、各校に安心安全な給食を提供しています。		
スクールカウンセラーや学習支援員の配置	スクールカウンセラー・児童生徒自立支援員・学校支援員を配置し、児童・生徒の状況に応じた学習活動等の支援や補助と学校や保護者の相談活動にあたっています。		
外国語指導助手派遣事業	英語でのコミュニケーション能力や国際感覚の育成を図るため、外国語指導助手を町内の小・中学校、幼児施設へ派遣しています。中学校では英語の授業の中で実際に英語を使って考えや気持ちを伝え合う活動を、小学校では英語の音声や表現に慣れ親しむ活動を行います。		
小中学校スクールバス利用	遠距離児童生徒の通学や冬季交通安全対策として、スクールバス6台を運行し町内全校に対応しています。中学校部活動における各種大会参加時も、スクールバスを活用しています。		
ことばの教室 (通級言語指導教室)	発音に誤りがあったり、つまったりするなど、ことばの発達に課題や遅れが見られるお子さんに対し、少しでも早く適切な指導を行うため、第一小学校内に「通級制」のことばの教室を設置しています。		
就学援助制度	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を支給しています。		
奨学資金貸与	健康にして優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金及び入学一時金の貸与を行います。限度額は以下のとおりです。 ○大学30,000円/月・入学一時金300,000円 ○短大25,000円/月・入学一時金300,000円 ○高校20,000円/月・入学一時金100,000円 ○特別な研究修学50,000円/月・入学一時金1,000,000円		
入学祝品贈呈	入学の際、小学校1年生には絵の具セット、中学校1年生には和英・英和辞典を贈呈します。		



働く皆さんを応援します

施策名	事業概要	担当室
家賃支援事業補助金	町外からの新規就農（参入）者または新規就農者育成総合対策（就農準備資金）を活用した研修生を対象とし、賃貸借住宅家賃の年間自己負担額の1/2の額または240,000円のいずれか低い額を上限として補助金を交付します（3年以内）。	農 林 振 興 課 農 業 振 興 室 Tel 87-0524
新規就農者支援事業補助金	青年等就農計画の認定を受けた新規就農者を対象とし、農業用機械・設備の取得費の1/3及び農地を良好にするために行う工事費の1/3または10万円のいずれか低い額を上限として補助金を交付します（青年等就農計画の認定期間内で3回まで）。	
中小企業振興事業	創業や商店活性化、人材確保に取り組む中小企業や個人に対して補助金を交付します。	商 工 観 光 課 産 業 連 携 室 Tel 87-0569
緊急金融対策利子補給事業	セーフティネット保証等の保証制度を利用された方に、融資限度額5,000,000円か融資額のどちらか少ない額の利子相当額を36回分補助します。	
緊急金融対策保証料補給事業	セーフティネット保証等の保証制度を利用された方に、保証限度額5,000,000円か保証額のどちらか少ない額の保証料相当額を3年分補助します。	
生活安定資金原資	町内在住または町内企業にお勤めの方に、教育費・出産費・医療費・冠婚葬祭・自動車、除雪機、エアコン等の物品購入などの生活資金の融資のための原資を拠出しています。	

MEMO